

< 普及啓発部会：活動報告および今年度事業計画 >

活動報告

1. 下記の 10 の目的を制定した

- 一般向け講演会の企画、実施、毎月行う（琉大病院で隔月、他 3 病院で 2 回ずつ）
- 情報提供の地域格差をなくす
- 講演会を録画したものを、ライブラリー化し（4 病院内のみ）視聴室を設置する
- 県・地方自治体より上記を行うための交付金を求める
- すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること（3 年以内）
- 未成年者の喫煙率を 0 % にすること（3 年以内）
- 禁煙支援プログラムのさらなる普及（3 年以内）
- がん検診の受診率を 50 % 以上とすること（5 年以内）
- 検診のデータの統合を沖縄県に依頼すること
- 臓器毎の検診率の調査を沖縄県に依頼すること

2. 臓器毎に担当責任者を決めた

- < 乳がん > 久高委員、< 子宮がん > 高橋委員、< 胃・大腸がん > 幸地委員、
- < 肺がん > 増田委員（代理：適任者を選出予定）

今年度事業計画

1. 検診率向上の為のデータ収集を行う

- （市町村毎に検診率のデータを提出していただく。また、職場検診・妊婦検診・特定健康診断などのデータも含め、現状の把握に努める。）

2. 一般向け講演会を月 1 回開催する

- （各拠点病院で行う予定、または開催済みの講演会に関し、内容を取りまとめ、来年度の講演会予定を年間で組み立てる《シリーズ化》。また、講演会を録画し、各拠点病院で閲覧可能なライブラリー化する。）

3. がん検診キャンペーンを具体化する

- （ピンクリボンキャンペーンやレッドリボンキャンペーンなどのように、各 5 大がんのキャンペーンの内容の詳細を来年度に向けて協議する。）

4. アンケート調査を行う

- （厚生労働省 第 3 次対がん総合戦略研究事業『がん生存者の QOL 向上に有効な市町村医療資源調査マニュアル』に基づき、市町村に対してアンケート調査を行う。）

5. 未成年者喫煙状況を調査する

- （沖縄県教育庁保健体育課に参加していただき、現状把握優先し、可能であれば小中高生に対してアンケート調査を行う）

6. 医師に患者に向けて検診を呼びかけるよう協力を依頼する

- （検診率向上を目的に、医師（特に診療所医師）に対して患者に向けて検診を呼びかける）

第2回沖縄県がん診療連携協議会 提案事項 4 < 普及啓発部会 >

事業名	『普及啓発事業』	
提案者名	沖縄県がん診療連携協議会 普及啓発部会	
連絡先	琉球大学医学部附属病院がんセンター T E L : 098-895-1368 F A X : 098-895-1497	
事業概要	<p>【提案の目的】 沖縄県民に向けて、検診の重要性、ならびにがんに対しての情報提供事業を目的とする。</p> <p>【事業概要】 沖縄県に対して講演会を開催する際の施設提供依頼する</p> <p>「がん生存者のQOL向上に有効な市町村医療資源調査マニュアル」を各市町村に実施するよう県から依頼をかける</p> <p>市町村毎の検診率データの収集を行う</p> <p>【効果】 一般市民に検診受診の重要性、がん情報の提供事業として、講演会を定期的で開催することにより良いよい情報を提供することができる。</p>	
	目標	
	事業費	

< 目的 >

- 一般向け講演会の企画、実施、毎月行う（琉大病院で隔月、他3病院で2回ずつ）
- 情報提供の地域格差をなくす
- 講演会を録画したものを、ライブラリー化し（4病院内のみ）視聴室を設置する
- 県・地方自治体より上記を行うための交付金を求める
- すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること（3年以内）
- 未成年者の喫煙率を0%にすること（3年以内）
- 禁煙支援プログラムのさらなる普及（3年以内）
- がん検診の受診率を50%以上とすること（5年以内）
- 検診のデータの統合を沖縄県に依頼すること
- 臓器毎の検診率の調査を沖縄県に依頼すること

< 委員 >

1. 沖縄県 健康増進課成人保健班 班長 大城 馨
2. 沖縄県 健康増進課成人保健班 主査 蔵根 端枝
3. 沖縄県 教育庁保健体育課 課長 諸見里 明
4. 北部地区医師会病院 内科長 幸地 周
5. 沖縄県立中部病院 産婦人科 高橋 慶行
6. 那覇市立病院より 外科部長 久高 学
7. 琉球大学医学部附属病院 産婦人科 長井 裕
8. 琉球大学医学部附属病院 がんセンター長 増田 昌人
9. 患者 _____
10. 患者家族または遺族 _____
11. 有識者 _____
12. 琉球大学医学部附属病院 事務部

< 議題 >

1. 臓器毎の検診率のデータを県庁通し、市町村別のデータを収集する
2. 臓器毎に担当責任者を決める
3. 一般向け講演会の企画、実施の具体的な案をまとめる
（年12回：シリーズ化をし、がん拠点病院共催で行う：来年度より）
4. 禁煙ゼロ・がん検診を推進する
5. 講演会のライブラリー化を推進し、リアルタイムで参加するためのネットワーク作りをどうするか
6. 検診のデータの統合方法について
7. 臓器毎の検診率の調査について
8. その他

< 一般向け講演会の開催スケジュール（案） >

（1）琉大内

平成21年1月25日（日） 県立博物館・美術館にて 1300-1600 （内容：緩和ケアについて）
[講師：麻酔科中村先生、精神科神経科近藤教授、棚原緩和ケア認定看護師、増田昌人（予定）]

（2）全体： 平成20年

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長

がん診療連携拠点病院の整備について
以下省略
がん診療連携拠点病院の整備に関する指針

- I がん診療連携拠点病院の指定について
(省略)
- II 地域がん診療連携拠点病院の指定要件について
 - 1 診療体制
 - (1) 診療機能
(省略)
 - (2) 診療従事者
(省略)
 - (3) 医療施設
 - [2] 専門的ながん医療を提供するための治療機器及び治療室等の設置
オ がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための場を設けることが望ましい。
 - [3] 敷地内禁煙等
敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと。
- III 特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件について
(省略)
- IV 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について
(省略)
- 4 都道府県がん診療連携協議会を設置し、当該協議会は、次に掲げる事項を行うこと。
(省略)
- V 既指定病院の取扱い、指定・指定の更新の推薦手続等、指針の見直し及び施行期日について
(省略)

がん対策推進基本計画概要

平成 19 年 6 月

- (1) がん医療 (省略)
- (2) 医療機関の整備等 (省略)
- (3) がん医療に関する相談支援及び情報提供

がんに関する情報を掲載したパンフレットの種類を増加させるとともに、当該パンフレットを配布する医療機関等の数を増加させることを目標とする。加えて、該当パンフレットや、がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できるようにすることを目標とする。

さらに、拠点病院における診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報等をさらに充実させることを目標とする。

- (4) がん登録 (省略)

- (5) がんの予防
 - すべての国民が喫煙の及ぼす健康影響について十分に認識すること【3 年以内】
 - 未成年者の喫煙率を 0% とすること【3 年以内】
 - 禁煙支援プログラムのさらなる普及【3 年以内】

- (6) がんの早期発見
がん検診の受診率を 50% 以上とすること【5 年以内】

沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会事前打ち合わせ

日 時 : 平成20年 9月10日(水) 17:00~

場 所 : 琉球大学医学部附属病院 管理棟2階 小会議室

打ち合わせ内容

- 1 . 琉球大学医学部附属病院がんセンター長挨拶
- 2 . 各委員自己紹介
- 3 . がん対策基本法について
- 4 . がん対策推進基本計画について
- 5 . 沖縄県がん診療連携拠点病院について
- 6 . がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(第0301001号厚生労働省健康局長通知)読み合せ
- 7 . 部会の目的及び部会でやるべき仕事の検討
- 8 . メーリングリストの作成
- 9 . 部会の委員にはどういう人が必要か
- 10 . 次回の開催日程
- 11 . その他

沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会事前打ち合わせメモ

- [日時] 平成20年 9月16日(火) 17:00~18:00
- [場所] 琉球大学医学部附属病院 管理棟2階 小会議室
- [部会委員] 4名
- [参加者] 3名:久高学(那覇市立)、幸地周(北部地区医師会)、増田昌人(琉大病院がんセンター)
- [欠席者] 1名:長井裕(琉大病院産婦)

[協議内容]

1. 琉球大学医学部附属病院がんセンター長挨拶
協議内容に先立って、琉大病院がんセンター長増田より挨拶があった。
2. 各委員自己紹介
各委員がそれぞれ自己紹介を行った。
3. がん対策基本法について
琉大病院がんセンター長増田より、がん対策基本法についての説明があり、がん対策を総合的かつ計画的に推進していくために、県・各拠点病院が連携していくことを確認した。
4. がん対策推進基本計画について
引き続き、増田よりがん対策推進基本計画について説明があり、重点的に取り組むべき事項を委員全員で確認した。
5. 沖縄県がん診療連携拠点病院について
琉大病院がんセンター長増田より資料に基づき沖縄県がん診療連携拠点病院についての説明があった。また今後、宮古・八重山医療圏に対してどのように普及啓発事業を展開するかについて、検討していくことが承認された。
6. がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(第0301001号厚生労働省健康局長通知)の読み合せ
委員全員で指針の読み合わせを行い、部会の役割を確認した。
7. 部会の目的・やるべき仕事の検討
部会の目的として、一般向けの講演会を行うことについて、開催頻度・開催場所等については検討する必要がある、またライブラリー化については著作権等の問題があるが、出来るだけライブラリー化をすることを推進するということが承認された。検診・喫煙データについては統一性がないため、県に対して正確な数値を出すよう依頼することが承認された。また、委員より患者会を立ち上げ、患者会より県に働き掛けるようにした方が効果的であること、またマスコミ・製薬会社等を利用して検診・禁煙キャンペーンを行うのはどうかとの意見があった。
8. メーリングリストの作成
連絡先登録用紙を配布して、メーリングリストを作成することが承認された。
9. 部会の委員にはどういう人が必要か
部会の委員として、患者、患者家族または遺族、有識者等は必要ないことが承認された。
10. 次回の開催日程
月1回の部会開催を目指し、次回より事務係とスケジュール調整し日程を確定していくことが承認された。
11. その他
資料があれば事前に送付し、部会ではすぐに話し合いが始められるようにすることが承認された。

平成20年度 第1回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会

日時：平成20年 10月20日(月) 09:30～

場所：琉球大学医学部附属病院3階 がんセンター

打ち合わせ内容：

1. 委嘱状授与
2. 沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会事前打ち合わせメモについて
3. 部会の目的及び部会でやるべき仕事の再検討について
4. 部会委員について
5. 連絡先一覧、およびメーリングリストの作成について
6. 次回の開催日程について
7. その他

第1回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨

[日時]	平成20年 10月20日(火) 9:30~11:30
[場所]	琉球大学医学部附属病院 管理棟2階 小会議室
[参加者]	3名:幸地周(北部地区医師会) 増田昌人(琉大病院がんセンター) 幸地崇(琉大総務課)
[欠席者]	1名:久高学(那覇市立病院) 高橋慶行(県立中部病院) 長井裕(琉大病院産婦)
[陪席者]	1名:大嶺明希(琉大病院がんセンター)

[協議内容]

1. 委嘱状授与

琉大病院がんセンター長増田より、北部地区医師会病院幸地委員に委嘱状が授与した。

2. 沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会事前打ち合わせメモについて

増田がんセンター長より資料1に基づき、平成20年9月16日に行われた沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会事前打ち合わせメモについて説明があった。

3. 部会の目的及び部会でやるべき仕事の再検討について

増田がんセンター長より平成20年9月30日に行われた沖縄県がん診療連携協議会にて承認された目的について、資料2に基づき説明があった。普及啓発部会の目的9・10を追加し、現状把握を優先的に行うことが承認された。

検診率向上については、現在、沖縄県において職場・市町村検診のデータ統一がない為、検診の流れを把握するため、沖縄健康保険協会の事務担当者に話を聞く必要があるのではないかという意見があった。また、各がんの罹患率が全国と沖縄を比べて相違があるため、相違事実を普及させることが必要という意見があった。また、北部地区の喜如嘉など地区を限定して検診率を100%にすることにより、マスコミを利用できるのではとの意見があった。

沖縄県に依頼することについては、がん種別にデータ統一の担当者、ならびに方策とタイムスケジュールを提示依頼し、次回の普及啓発委員会に持参していただくように依頼することが承認された。

未成年の喫煙率を0%にすることについては、教育委員会より担当者ならびにその課の課長が参加していただき、喫煙状況をどのように調査しているか等の現状を把握すること、また小中高生にアンケートを取り、未成年の喫煙率を下げる方法などの意見が挙げられた。

4. 部会委員について

増田センター長より、沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会事前打合せにおいて患者・患者家族・有識者は必要ないと承認されたが、沖縄県がん診療連携協議会において、患者会設立等も含み、患者・患者家族等を参加させる必要があるという意見があり、普及啓発部会は患者・患者家族・遺族・有識者を改めて委員として参加してもらうことが承認された。

5. 連絡先一覧、およびメーリングリストの作成について

連絡先がない等があり、メーリングリストの作成は難しい為、しばらくはメール・FAXを多用し、連絡手段とすることが承認された。

6. 次回の開催日程について

資料4を記入し、FAXまたはデータで送付していただくことが承認された。

7. その他

一般向けの講演会について、増田センター長より各拠点病院で何がんについて講演できるかを考え、場所は固定化しないが、毎月決まった日程で行うのはどうかという意見があり、承認された。

平成20年度 第2回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会

日時：平成20年 12月2日(火) 15:00～

場所：琉球大学医学部附属病院3階 がんセンター

報告事項：

平成20年度 第1回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨

協議事項：

1. 委嘱状授与
2. 普及啓発部会委員について
3. 普及啓発部会長選出について
4. がん生存者のQOL向上に有効な市町村医療資源調査マニュアルについて(参考資料参照)
5. 各自治体に対するアンケート調査内容について
6. 協議会への要望書作成について
7. 次回の開催日程について
8. その他

第2回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨

[日時]	平成20年 12月2日(火) 15:00~16:30
[場所]	琉球大学医学部附属病院 3階 がんセンター
[参加者]	7名:大城馨、蔵根端枝(沖縄県健康増進課成人保健班)、幸地周(北部地区医師会)、高橋慶行(県立中部病院)、久高 学(那覇市立病院)、長井裕(琉大病院産婦人科)、増田昌人(琉大病院がんセンター)
[欠席者]	1名:諸見里明(沖縄県教育庁保健体育課)、総務課庶務係
[陪席者]	1名:大嶺明希(琉大病院がんセンター)

議題に先立ち、第1回沖縄県がん診療連携協議会普及啓発部会議事要旨が承認された。

[協議内容]

1. 委嘱状授与

増田委員より、沖縄県がん診療連携協議会長須加原の代理として県立中部病院高橋委員・那覇市立病院久高委員に委嘱状を授与した。

2. 普及啓発部会委員について

増田委員より、沖縄県健康増進課成人保健班より大城馨班長、蔵根端枝主査が、また沖縄県教育庁保健体育課より諸見里明課長が新たに委員として参加することになったと説明があった。

3. 普及啓発部会長選出について

次回検討することが承認された。

4. がん生存者のQOL向上に有効な市町村医療資源調査マニュアルについて(参考資料参照)

がんセンター長より資料に基づき説明があった。マニュアルを検討し、次回までに案を作成し持参することが承認された。

5. 各自治体に対するアンケート調査内容について

自治体に対するアンケート調査を行うことについては承認されたが、内容については協議内容4に基づき、次回検討することが承認された。

6. 協議会への要望書作成について

資料に基づき増田委員より説明があった。蔵根委員より、がん検診キャンペーンについて、がん種毎にテーマカラーを決めて、各拠点病院を同時にライトアップするとかはどうかという意見があり、次回検討することが承認された。また、他の要望については、協議会開催までにメールにて意見を提出することが承認された。

7. 次回の開催日程について

平成21年1月6日(火)15時より開催することが承認された。

8. その他

各がん種担当者について

増田委員より、普及啓発に向けて各がん種の担当者を決めるとの提案があり、乳がんについては久高委員、子宮がんについては高橋委員、大腸がんおよび胃がんについては幸地委員、肺がんは増田委員が代理で担当することが承認された。

検診率について

久高委員より、がん検診の定義を明らかにする必要があるのではとの提案があり、大城委員より、従来は人間ドッグ、事業所検診を把握することはできなかったが、今年度より特定検診になったので、把握することができるとの説明があった。増田委員より、特定検診のデータを国からもらうことはできないかとの質問があり、蔵根委員より可能であると説明があった。このデータを次回開催までに各委員にメールにてデータを送付するので、検診率向上の為の案を考えてくることが承認された。また、長井委員より平成 20 年 4 月 1 日から始まった妊婦検診においてがん検診が含まれている為、母子手帳発行数が子宮がん検診に含むことができるのではとの意見があり、蔵根委員より検討するとの返答があった。

沖縄県がん診療連携協議会・定期講演会について

増田委員より、次回までに各拠点病院が今年度に行った、またこれから行う予定の講演会の内容・テーマ・日程・場所・参加者人数をメールにて送付してもらうよう各委員に協力をお願いした。また、これから行う講演会については録画し、各拠点病院でライブラリー化をすることが承認された。